

2021年9月16日

## 公益財団法人 産業雇用安定センター秋田事務所との連携協定の締結について ～コロナ禍における「在籍型出向制度」を活用した雇用維持・確保への支援～

株式会社秋田銀行（頭取 新谷 明弘）は、コロナ禍における地元企業の雇用過剰や人手不足といった雇用調整ニーズへの対応を強化するため、公益財団法人 産業雇用安定センター秋田事務所（所長 篠木 哲也）と連携協定を締結しましたので、お知らせいたします。

昨今のコロナ禍では、事業活動の一時的な縮小を余儀なくされ、雇用過剰に陥る企業が出ている一方で、新たな需要増加で人手不足が顕著な業種も存在します。

当行は、産業雇用安定センターとの連携による「在籍型出向制度」等を活用して雇用調整ニーズへ対応し、アフターコロナを見据えて雇用の維持・確保に取り組む地元企業の持続的な成長と地域経済の発展を目指してまいります。

### 記

#### 1 連携内容

##### (1) 目的

相互に連携をはかることにより、地元企業の人材ニーズに対する支援を推進し、労働力需給の安定、持続的な企業の成長および地域経済の維持・発展に資する。

##### (2) 協定事項

- 人材ニーズを有する地元企業に対する情報提供、相談等の支援に関すること。
- 定期的な情報交換の実施に関すること。

#### 2 締結日

2021年9月16日（木）

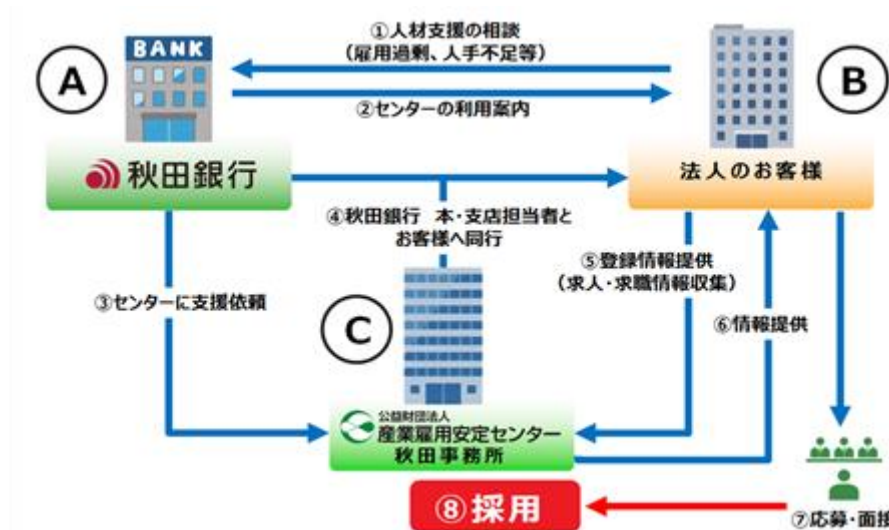
（以 上）



SDGs とは、2015 年に国連で採択された持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）のことです。2030 年までに解決すべき世界的優先課題 17 目標と目標を達成するための 169 のターゲットが示されています。

【参考資料】

1 連携フロー図



2 「在籍型出向制度」とは

出向元企業と出向先企業との間の出向契約によって、労働者が出向元企業と出向先企業の両方と雇用契約を結び、一定期間継続して勤務する制度

労働者は、雇用関係のある出向元企業と雇用契約を結んだまま、出向先企業とも雇用契約を結び、両方の企業と雇用関係を持つ。

3 産業雇用安定センターの概要

名称	公益財団法人産業雇用安定センター 秋田事務所
代表者	所長 篠木 哲也
所在地	秋田市山王三丁目1番7号 東カン秋田ビル4階 電話 018-823-7024
事業内容	人材有効活用の観点から、「失業なき労働移動」を目指して人材の送出企業と受入企業との間で情報提供、相談等の支援を無料で行い、出向や移籍の成立に結びつける。